# 具体的な取組み(アクションプラン)

### 1. お客様の最善の利益の追求

- 何が「最善の利益」であるかは一人ひとり異なることを認識し、お客様の話を十分 に伺ったうえで、ライフステージ・ライフイベントにマッチした商品・サービスの提 案を行います。
- 幅広いお客様のニーズに応えられるよう、商品・サービスの充実に努めます。

#### 2. 利益相反の適切な管理

- 別に定める「利益相反管理規程」に従い、お客様の利益を保護する体制を整備しています。
- 手数料等の多寡による特定商品の推奨等は行わず、お客様のニーズに沿った提案を 行います。

## 3. 手数料等の明確化

○ お客様にご負担いただく手数料等について、負担額が直接的にわかるもの(購入時 手数料等)と、価格や決済代金が算出される過程で控除されているもの(信託報酬・ 信託財産留保額等)があること、また、保有期間が長期に亘ることにより年負担割合 が逓減すること等を適切な資料を用いて説明します。

#### 4. 重要な情報のわかりやすい提供

- お客様の投資経験や投資知識には相当の幅があることを認識し、説明の内容及び回数・時間についてはそれに応じた対応をします。
- 重要情報シートを策定し、目論見書と相互補完的に活用することで、リスクとリターン、取引条件、手数料等について、より深くご理解いただけるよう努めます。
- 専門用語は平易な言葉に置き換える、より重要な情報は特に強調する等の対応によ り、お客様にご理解いただきやすい説明を行います。
- 一方的な説明・提案とならないよう、重要情報シートに記載した質問例等を活用し、 お客様との対話を通じてご理解・ご納得いただけるような情報提供を行います。

# 5. お客様にふさわしい商品・サービスの提供

- お客様がご自身のライフプランに沿った商品選択ができるよう、重要情報シートを 策定・活用し、対話を通じた情報提供・商品提案を行います。
- お客様カードを用いて、投資知識・経験、金融資産全体に占めるリスク資産の割合、 リスク許容度等を伺ったうえで、個々のお客様にふさわしい商品・サービスの提案を 行います。
- ご高齢のお客様及び評価損失が生じているお客様に対しては、定期的な面談機会を 設け、契約商品の現状確認に加え、個々の疑問・不安に対応することでアフターフォ ローの充実を図ります。
- ご高齢のお客様については、通常より説明回数を増やす・ご家族の同席をお願いする等の対応により、十分な検討時間を確保し、お客様にご理解いただきやすい環境を整えます。
- 取扱商品やコンプライアンスについて共通の知識・認識を持ち、お客様に適切な情報提供を行うことができるよう、職員に対する教育機会を確保しています。

## 6. お客様本位の業務運営を行うための体制整備

- 通常の業務研修に加え、全職員を対象に年 1 回「金融商品コンプライアンス研修」 を実施し、各種法令や倫理観、地域金融機関としての営業理念等を修得する機会を設けています。
- 全営業店に「マネーアドバイザー」を配置し、定期的な研修を行うことにより、金融商品取扱いに関する営業店のレベルアップを図っています。
- 個々の職員及び営業店の業務遂行が、お客様の営業基盤強化や財産形成に資するものとなるよう、「行動指針」になるような業務目標の設定に努めます。

以上